

四国中央市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画
概要

1. 計画の位置づけ

高齢者福祉施策に関する「高齢者福祉計画」（老人福祉法）と、介護保険事業に関する「介護保険事業計画」（介護保険法）とを一体的に定めたもの。

2. 計画期間

令和6年度～令和8年度（3か年）
※3年ごとに見直し。

3. 高齢者等現状・推計

高齢者数はR3をピークに緩やかに減少。但し、認定率が高い後期高齢者は増加のため、要介護等認定者数も当面増加。総人口は高齢者を上回るペースで減少、介護人材不足の一層の深刻化が懸念される。

(1) 総人口推計

区分	実績値			第9期計画期間推計			推計値（第10期以降）				
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
総人口	84,638	83,624	82,499	81,286	80,095	78,898	73,992	67,704	61,437	55,391	49,729

(2) 高齢者推計

区分	実績値			第9期計画期間推計			推計値（第10期以降）				
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
全体	27,920	27,876	27,835	27,783	27,603	27,360	26,635	25,376	24,899	23,705	22,115
前期	13,805	13,296	12,711	12,146	11,645	11,168	10,186	9,636	10,285	10,201	8,657
後期	14,115	14,580	15,124	15,637	15,958	16,192	16,449	15,740	14,614	13,504	13,458
高齢化率	33.0%	33.3%	33.7%	34.2%	34.5%	34.7%	36.0%	37.5%	40.5%	42.8%	44.5%

(3) 要介護等認定者数推計

区分	実績値			第9期計画期間推計			推計値（第10期以降）				
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
全体	6,436	6,399	6,272	6,323	6,328	6,330	6,524	6,639	6,506	6,011	5,544
要支援	1,742	1,841	1,828	1,838	1,840	1,833	1,917	1,944	1,833	1,681	1,569
要介護	4,694	4,558	4,444	4,485	4,488	4,497	4,607	4,695	4,673	4,330	3,975

4. 各種調査の実施

策定に際して、地域実情や基盤・施策に係るニーズ把握のため、下記調査を実施。

国提示標準調査	市独自調査	その他調査
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 在宅介護実態調査	居宅介護支援事業所利用者実態調査 施設等入所待機者数調査 サービス事業所参入意向調査	在宅生活改善調査 居所変更実態調査 療養病床転換意向調査

5. 計画の体系

「団塊の世代」が後期高齢者となる令和7年(2025年)及び「団塊ジュニア世代」が高齢者となる令和22年(2040年)を見据え、地域共生社会実現に向けて、第8期事業計画期間での取組みを基本的に踏襲し、更なる充実を図るものとする。

基本理念

高齢者一人ひとりが望む生活を実現できるまちづくり

基本目標

地域実情に応じた
支援体制づくり

在宅生活の継続性を高める
ための取り組みの充実

持続可能な介護保険制度の
運営・推進

主要施策

地域包括ケアシ
ステムの深化・推進

ニーズ・地域実情に
応じた支援施策の
充実

その人らしく暮らし
を送ることができる
ための支援の強化

安心・安全な
暮らしの実現

安定したサービス提
供体制の維持・確保

6. 日常生活圏域

施策・基盤整備等を検討する基礎的地域単位である「日常生活圏域」は、引き続き旧市町村（4圏域）とする。

7. 主要施策実現のための具体的方策

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- (1) 地域包括支援センターの充実 (センターの機能強化・業務負担軽減・ネットワーク充実)
- (2) 地域ケア会議の推進 (事例検討を通じた質的向上、地域課題解決に係る政策検討)
- (3) 生活支援体制整備事業の推進 (地域活動団体等による地域内の生活課題解決検討)
- (4) 在宅医療・介護連携の推進 (課題把握・対応策検討、相談支援、関係機関情報共有、研修等質的向上)
- (5) 認知症施策の充実 (普及・啓発・予防、適時・適切な医療・介護、介護者支援、バリアフリー)

2. ニーズ・地域実情に応じた支援施策の充実

- (1) 生活福祉サービスの充実 (バス利用助成、外出支援サービス、軽度生活援助事業等各施策の継続)
- (2) 地域実情に応じた課題解決への支援 (買い物困難者、緊急短期入所、中山間訪問体制支援等)
- (3) 家族介護者への支援 (家族介護者交流、家族介護継続支援、ヤングケアラー支援等)
- (4) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進 (関係機関連携による重層的・包括的支援体制の構築)

3. その人らしく暮らしを送ることができるための支援の強化

- (1) 健康寿命延伸に向けた取り組み (貯筋体操等地域活動の充実、総合事業の拡充、健康づくり等)
- (2) 高齢者の社会参加と生きがいづくり (社会団体参加・就業環境支援、敬老意識高揚、各種教室等充実)
- (3) 普及啓発活動の推進 (健康・予防への関心、健康づくりや社会参加等の普及啓発)

4. 安心・安全な暮らしの実現

- (1) 見守り支援体制の充実 (地域での支援体制充実、配食・緊急通報等各種サービス利用促進)
- (2) 権利擁護の推進 (虐待・消費者被害防止啓発・ネットワーク、成年後見制度利用促進等)
- (3) 防災・減災体制の強化 (要支援者個別計画の作成促進、福祉避難所の拡充、物資備蓄充実等)
- (4) 感染症対策の充実 (事業所への用品配布・相互支援体制、新生活様式に基づく予防周知)
- (5) ニーズに対応した住まいの確保 (各高齢者施設・生活支援ハウス等の適正運営、住宅部局との連携)

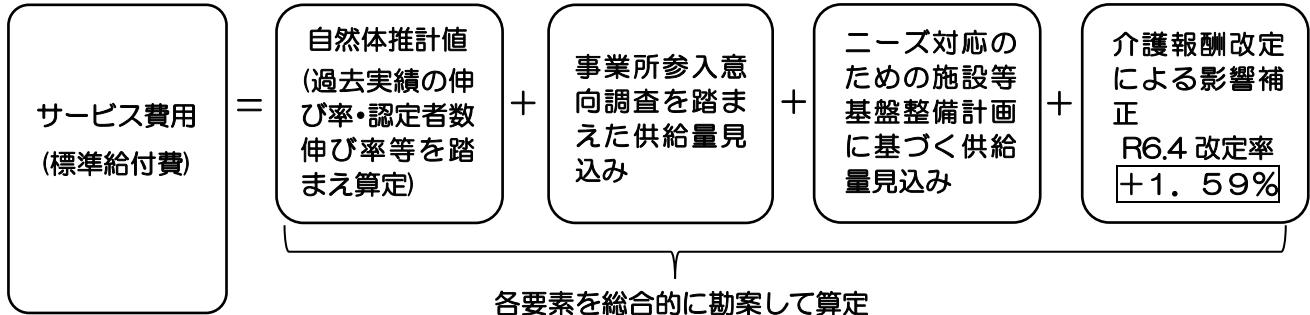
5. 安定したサービス提供体制の維持・確保

- (1) 介護サービスの基盤整備と供給量の確保 (実現可能性、既存基盤や在宅生活の継続性等を考慮した整備)
- (2) 保険者機能の強化 (保険者の取組の評価、課題解決に向けた内容改善や充実等)
- (3) 介護サービスの質の確保・向上 (介護事業所への指導・監督、介護支援専門員連絡協議会との連携)
- (4) 介護人材の確保・介護現場生産性向上 (進路希望層へ職種魅力発信、介護現場の環境整備や負担軽減等)
- (5) 介護保険制度の円滑な運営 (制度の普及啓発、情報提供推進、相談・受付体制、介護給付の適正化等)

8. 介護保険事業等の実施計画

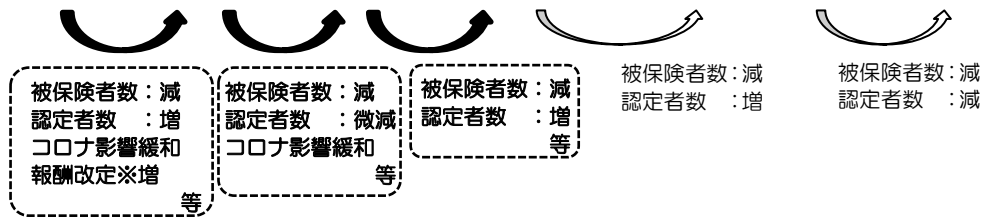
1. 介護サービスの見込み量（サービス費用推計）

次のとおり次の諸要素を総合的に勘案して推計。第9期計画期間中、要介護認定者数の増加が見込まれることを踏まえ、引き続きサービス費用についても増加と推計。



単位：百万円

第8期			第9期			第11期	第12期	第14期
2021	2022	2023	2024	2025	2026	2030	2035	2040
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R12	R17	R22
10,066	9,896	10,077	10,645	10,856	10,907	11,119	11,280	11,268



2. 地域支援事業費の見込額

介護サービスとは別に市町村事業として高齢者の介護予防・日常生活自立支援を目的として実施する地域支援事業費についても、特に支援を必要とする後期高齢者・軽度（要支援者）の増加が引き続き見込まれることに伴い、計画期間中は増加と推計。

単位：千円

区 分	第8期計画期間実績値 ※R5は見込値			第9期計画期間推計値		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護予防・日常生活支援総合事業費	224,773	261,279	297,500	317,910	332,920	349,180
地域包括支援センター運営事業費	129,927	117,060	114,800	128,468	147,818	171,018
その他地域支援事業費	6,712	6,813	10,447	11,800	12,200	12,600
地域支援事業費計	361,412	385,153	432,747	458,178	492,938	532,798

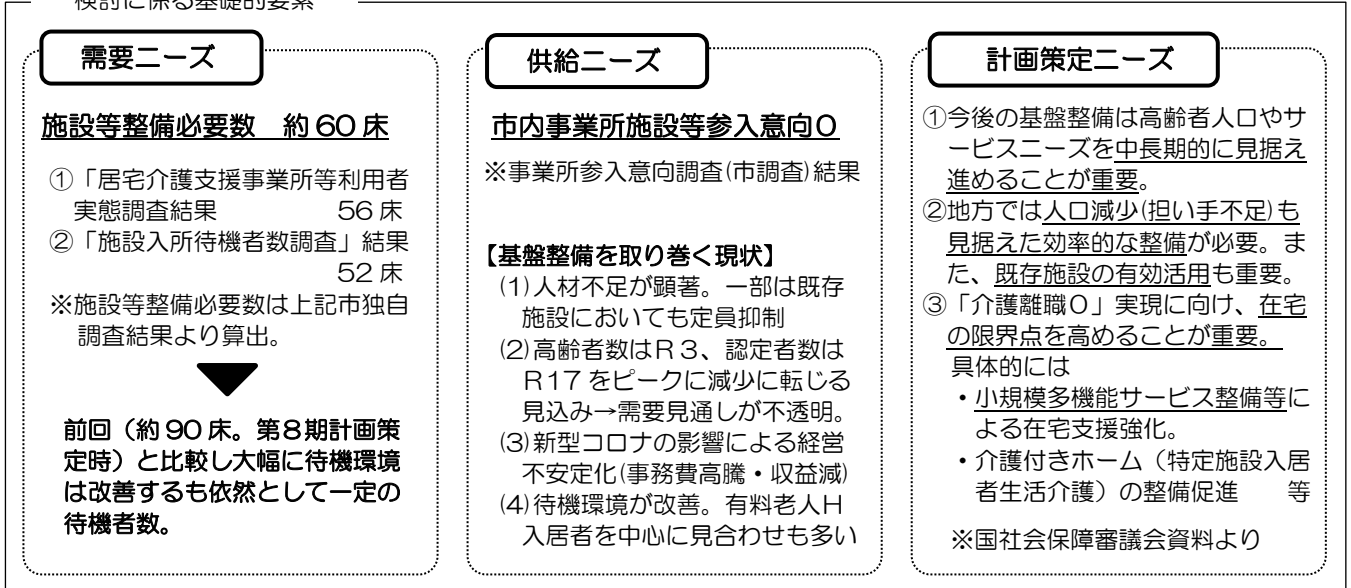
3. 施設等基盤整備見込量確保のための具体的方策

第9期介護保険事業計画期間（R6～8）における施設等基盤整備計画について

1. 施設等基盤整備に係る基本的方向性

基盤整備に係る基本的方向性は、市独自調査結果等に基づいた施設等整備必要数（**需要ニーズ**）及び事業所参入意向（**供給ニーズ**）の他、国制度設計方針（**計画策定ニーズ**）等を踏まえ、次のとおり位置付けるものとする。

検討に係る基礎的要素



基盤整備に係る基本的方向性

1. 期間中の実現可能性を考慮した基盤整備
2. 既存基盤の継続性を高め、有効活用した効率的な基盤整備
3. 在宅生活の継続可能性を高めるための基盤整備

2. 上記を踏まえた具体的な整備計画

上記の基本的方向性に基づき事業計画に位置付ける具体的事項については、次のとおり。

基本的方向性	種別	基盤整備に係る具体的計画	直接待機解消効果
1. 期間中の実現可能性を考慮した基盤整備	介護保険施設	新規整備は実施しない。 特別養護老人ホーム豊寿園は建替整備に併せ 20 床増床 既存施設について人材確保を促進し、稼働率向上を図る	20
	グループホーム	公募整備は行わず 、申出により基準適合の場合、順次整備。	10
2. 既存基盤の継続性を高め、有効活用した効率的な基盤整備	特定施設入居者生活介護	事実上介護付ホーム化しているサ高住・有料老人ホームは施設サービスへの転換を促進	—
	施設・在宅全般	既存事業所の継続性を高めるため、他類型サービスへの転換に柔軟に対応	—
	医療分からの転換	豊岡台病院が医療保険病床から介護医療院に転換(45 床) →増加が見込まれる介護保険分野における医療ニーズ対応	—
3. 在宅生活の継続可能性を高めるための基盤整備	多機能系サービス	公募整備は行わず 、申出により基準適合の場合、順次整備。	—
	サ高住・有料	長谷川病院が整備予定。中重度者入所ニーズに一定の効果。	32
待機解消（見込）数計			62

3. その他

第9期計画期間においては公募による基盤整備は行わず、事業所からの申し出に基づき、指定基準適合をもって、順次開設を認めることとする。

なお、サービス事業の継続性を高めるため、第9期計画期間中においても両多機能系サービス間の転換（例：小規模多機能から看護小規模多機能への転換）は柔軟に認めるものとする。

第9期計画期間における介護保険料額（月額）

介護サービス事業・地域支援事業推計額を基に単純計算した場合の介護保険料額（標準段階）は7,800円であるが、財政調整基金約11億3,200万円のうち約6億9,000万円を取り崩し、保険料水準の調整を行い、第9期保険料額を第8期と同額の7,100円とする。

第8期（現行）保険料額	第9期計画期間の介護サービス事業・地域支援事業推計額を基に単純計算した場合の介護保険料額	(参考) R12年(第11期)保険料額
7,100円	7,800円 (+700円)	9,020円 (+1,920円)

第7期計画期間終了時点
財政調整基金残高
約7億5,100万円

第8期計画期間終了時点での財政調整基金残高
約11億3,200万円

保険料額調整のための取崩額※
約6億9,000万円

取崩し後の基金残高（留保分）
約4億4,200万円

※基金1億円が保険料100円相当

第9期期間保険料額 7,100円

※第8期保険料額と同額

【財政調整基金を一定額留保する理由】

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により特に第8期中の介護サービス費が不安定であったこと。（令和3年度以降の給付費に影響が生じている可能性が高い。）
- ② 現時点では令和12年(2030年)の保険料額を9,020円と見込んでおり、第9期終了時に一定額を留保していれば、平準化調整のために活用可能であること。

第9期以降の保険料額の推計

単位：円

	第7期 H30-R2	第8期 R3-R5	第9期 R6-R8	第11期 R12 (2030)	第12期 R17 (2035)	第14期 R22 (2040)	第16期 R27 (2045)	第17期 R32 (2050)
保険料額	7,100	7,100	7,100	9,020	9,650	9,960	10,350	10,860
増減(対前回)	—	0	0	1,920	630	310	390	510
増減(対8期)	—	0	0	1,920	2,550	2,860	3,250	3,760
仮に9期以降の保険料を7,100円にする場合の基金必要額	—	—	約6.9億	約19億	約25億	約28億	約32億	約37億
				第10期以降の保険料引き上げは不可避 (今回留保分は上昇幅の抑制に活用可能)				

標準段階が9段階から13段階へ見直しが行われたことによる影響額（第8期保険料額7,100円で試算）

第1段階～第3段階の乗率				第4段階～第8段階は変更なし	第9段階以上の乗率					
	第1段階	第2段階	第3段階		第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	
第9期	乗率	0.285	0.485	0.685	乗率	1.7	1.9	2.1	2.3	2.4
	月額	2,024	3,444	4,864	月額	12,070	13,490	14,910	16,330	17,040
	年額	24,300	41,300	58,400	年額	144,800	161,900	178,900	196,000	204,500
	増減	▲1,300	▲1,300	▲1,200	増減	0	+12,800	+29,800	+46,900	+55,400
(参考)第8期	乗率	0.3	0.5	0.7	乗率	1.7	1.75	—	—	—
	月額	2,130	3,550	4,970	月額	12,070	12,425	—	—	—
	年額	25,600	42,600	59,600	年額	144,800	149,100	—	—	—
	対象者	3,889	3,161	2,898	対象者	495	263	132	78	366